

令和4年度 第1回文京区地域精神保健福祉連絡協議会 要点記録

日時 令和4年10月26日（水）午前10時00分から午前11時29分まで

場所 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み【資料第1号】
- (2) コア会議の実施報告【資料第2号】
- (3) 各会議の報告【資料第3号】
- (4) 普及啓発事業の取組状況【資料第4号】
- (5) 意見交換

3 事務連絡

<外部委員>

出席者

守谷 直樹会長、平賀 正司委員、小澤 元美委員、澤田 欣吾委員、成塚 康之委員、
宮崎 洋子委員、坂田 賢司委員、皆巳 純恵委員、鈴木 重時委員、松尾 裕子委員、
菊池 景子委員、内尾 正美委員、浅水 美代子委員、

欠席者

大高 靖史委員、福田 博文委員、金海 仁美委員、平井 芙美委員、荻迫 史郎委員

<区側委員>

出席者

矢内保健衛生部長、竹越福祉部長（代理：鈴木地域包括ケア推進担当部長）、
八木教育推進部長

欠席者

なし

<幹事>

出席者

長嶺予防対策課長、大塚保健サービスセンター所長、橋本障害福祉課長、大戸生活福祉課長、赤津教育指導課長

欠席者

なし

<事務局>

出席者

佐藤精神保健係長、柳瀬

<傍聴者>

0名

予防対策課長：皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。ございます。

ただいまより、令和4年度第1回文京区地域精神保健福祉連絡協議会を開催いたします。

まず、事務局より、本日の出席状況及び配付資料についてご説明いたします。

事務局：事務局の予防対策課精神保健係長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、委員の出席状況から報告をさせていただきます。本日ご欠席のご連絡をいただいておりますのが、文京区医師会の福田委員、日本医科大学付属病院の大高委員、文京区民生委員・児童委員協議会の金海委員、社会福祉法人復生あせび会の平井委員、同じく社会福祉法人復生あせび会、荻迫委員の5名でございます。

本日福祉部長、竹越部長の代理で地域包括ケア推進担当部長の鈴木部長に出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、配付資料につきまして、次第及び資料第1号から第6号までとなっておりますものを配らせていただいております。

1号から4号までが議事の資料、参考資料としまして、第5号の協議会要綱及び第6号の委員名簿を配付しております。資料の不足がございましたら、お持ちいたしますので、挙手をいただければと思います。

なお、会場につきましては、今回新型コロナウイルス感染対策として、会場を広く使っております。ご発言に際しましては、マイクをご使用ください。マイクはスイッチを押してから発言をいただきまして、終わりましたら、スイッチを切っていただければと思います。ご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

予防対策課長：会議に先立ちまして、保健衛生部長、矢内よりご挨拶申し上げます。

保健衛生部長：皆さん、おはようございます。保健衛生部長の矢内でございます。

本日は大変お忙しい中、文京区地域精神保健福祉連絡協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、区の保健衛生行政に深いご理解とご協力を賜っておりますこと、また、区の精神保健衛生対策にご尽力をいただいていること、厚く御礼を申し上げます。

また、先日開催いたしましたコア会議については、急なお願いにもかかわらず、多くの委員の皆様にご協力、ご参加をいただいたことを改めて感謝を申し上げます。

本協議会におきましては、令和2年度より、保健医療を起点とした基盤整備の検討、福祉を起点とした基盤整備の検討のそれぞれを統合いたした地域づくりの検討の場として位置付けております。

本日は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み及びコア会議の報告をさせていただきます。

また、地域基盤の整備、支援体制の整備、個別支援の検討の三つの軸に沿った検討の場として位置づけました三つの会議の報告と、昨年度協議をいたしました文京区の普及啓発に関する取組の状況のご報告をさせていただきます。

医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、本日は、皆様からの活発なご議論をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

予防対策課長：令和4年度は、本協議会の委員について改選がございました。医師会や各団体様からのご推薦をいただきまして、誠にありがとうございます。

任期につきましては、令和4年4月より令和6年3月までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状につきましては、誠に恐れ入りますが、机上に置かせていただきましたので、何とぞご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員改選に伴いまして、協議会への出席が初めての方もいらっしゃいます。事務局からの説明後、各委員の皆様よりご意見をいただきたいと思いますので、その際にはご所属とお名前等、簡単に自己紹介も行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、会長の選出でございますが、本来であれば互選によるものですが、誠に勝手ながら、あらかじめ事務局のほうからお願いをさせていただいております。小石川医師会の守谷委員に会長をお引き受けいただきました。

それでは、守谷会長、一言どうぞよろしくお願い申し上げます。

守谷会長：小石川医師会所属の74歳、精神科医の守谷です。よろしくお願いいたします。

この先、会議が円滑に進むよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

予防対策課長：ありがとうございました。

議題に入っておりますが、以降の進行は守谷会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

守谷会長：それでは、お手元にある次第に沿って会議を進めてまいります。

最初の議事は、文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組みです。事務局の方、よろしくお願いいたします。

予防対策課長：本日の会議を実施するに当たりまして、文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組みについて振り返りをさせていただきます。

資料第1号をご覧ください。

この表は、精神障害者の地域移行に関する国の動向と、文京区の精神保健施策をまとめたものでございます。

近年、精神疾患を有する患者の数は増加傾向にあり、平成29年には約420万人で、疾病別患者数では脳血管疾患や糖尿病を上回っている状況で、さらなる精神保健福祉施策が必要とされております。

国の動向としては、平成16年に「精神保健医療福祉の改革ビジョン」より、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念が示され、様々な施策が行われてまいりました。平成29年に厚生労働省は、地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、今後の改革を進めていくことを示してございます。

平成30年度の第5期障害福祉計画では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するために、協議の場を設置することとされ、文京区におきましては、令和元年度より本協議会、文京区地域精神保健福祉連絡協議会を協議の場として、医療分野の委員も増やして

いただき、再編してございます。

また、他方では、「にも包括」の構築にむけ、平成30年度には、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業」が開始され、令和2年度より、退院後支援事業について財政的な補助を受けているところでございます。

次の表は、令和3年度の実施内容になります。前年度の地域のアセスメントと課題の共有のために行ったアンケートの中で、もう少し忌憚なく話せる機会をとのご意見をいただきまして、令和3年度には試験的にコア会議を発足させました。普及啓発をテーマに意見交換を行ったその会議では、事業所等において、既に地域に密着した活動が活発に行われており、支援者間の連携が取れていることが分かりました。また、一方で、若者に対する周知が不十分であるところをご指摘をいただきまして、文京区の学生から全国に広げていただけるような取組はできないかという検討が行われました。

これを受けて、大学生を対象として、自殺対策の講演会を実施し、講演会の中でメンタルヘルス・ファーストエイドについて示すことで、副次的にメンタルヘルスのリテラシーを高めていくような取組を試行的に実施いたしました。身近な友人などから悩みを打ち明けられたり、精神的な落ち込みなどを抱えている人に対して、専門家でなくともできることがあるということを知ってもらう機会として最初の取組でございました。

令和3年度には、既存の会議体と「にも包括」の協議の場である地域精神保健福祉連絡協議会との位置づけの整理を行いました。

令和4年度の実施内容については、次の表にまとめておりますが、議事2、3、4にてご説明させていただきます。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じて推進していくために、構築推進事業があり、文京区としても徐々に取組を増やしていただいております。こちらについても後ほどご説明させていただきます。

次のページは、令和3年度の協議会にてお示しさせていただいた資料です。

一番下が本協議会の内容になりますが、今年度は昨年度に引き続き、地域のアセスメントの共有を主として進めてまいりまして、令和6年度の「文の京」総合戦略や、障害者・児計画、保健医療計画の改定に伴い、具体的な目標を設定できるよう、検討を続けているところでございます。

以上で、文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組みについて、振り返りとさせていただきます。

以上です。

守谷会長：ありがとうございました。

次に、議事2のコア会議の実施報告を事務局の方、またよろしく申し上げます。

事務局：今年度行われました、コア会議の実績報告について、事業担当より報告させていただきます。資料第2号をご覧ください。

8月に実施したコア会議の実施報告です。8月3、4に実施し、都合がいい日のどちらかに参加をいただく形で実施をいたしました。

前段で、ピアサポートについての整理と、他区の活動例を江戸川区相談支援センターくらふとの吉澤氏より報告をいただき、参加者の方から、自分たちの身近でどのようなピアサポート活動が行われているかを共有した上で、今後、どのようなピアサポート活動を進めていくと良いかを意見交換しました。

前段の説明では、ピアサポートの定義から始まりまして、1ページの下段から2ページの上段にかけて、定義から始まりまして、2ページの下段、3ページ、4ページの上段に、活動の在り方は多様であることが確認をされまして、4ページの下段、ピアサポート活動の多様な在り方としましては、仲間としての活動、社会に働きかける活動、役割を持った活動の三つに整理ができるということが説明されました。

江戸川区のピアサポート活動の取組としては5ページに資料がございますが、地域活動支援センターの育成事業を受託しまして、ピアサポーターの育成、管理、活動の場の開拓をするという役割を担っているということが紹介されました。

コア会議での文京区のピアサポートの取組状況を取りまとめたものが6ページでございます。

まず、①としまして、仲間としての活動。事業所のグループ活動や地域活動支援センターのオープンスペースでの利用者同士の交流をしている。仕事をしている人、したい人が集まった話をする機会を持つ。自助グループとして断酒会など、悩みを共有できる機会が確保されているということが報告されました。

下段の②社会に働きかける活動では、家族会にて当事者に自分の生活等の話をしてもらう。事業所で就職などの体験談の話をしてもらう等を行っているということが報告されました。

7ページ目の上段に移りまして、③の役割をもった活動としましては、当事者を職員として雇用して、当事者同士で悩みを話している。世の中お助け隊の事業実施を行っているということが報告されました。

それから、7ページの下段に移りまして、ピアサポート活動への働きかけとしましては、同じような悩みを持つ人が地域で話せる居場所づくりに取り組んでいる。障害を持ちながら就労している人、若年性認知症の人などが区内に7か所、多世代で集まる場を整備しているということ。発症や回復過程についての経験を語ってもらう機会を持つ。福祉まつりで参加者にそれぞれ、障害当事者の話を聞いてもらうイベントを開催。出張型で事業所等に出向き、ピアグループを開催することで参加者が増えた。ピアサポーター活用アドバイザー事業があるということが報告されました。

8ページ目に移りまして、文京区が今後、サポート活動を進めるに当たり、コア会議では、社会貢献したいという気持ちは皆持っているが、社会貢献できる場を知らなかったり、ピアサポーターという発想や概念を持ち合わせていないことも多い。当事者が語る機会を持ち、周囲の役に立つ経験をするメンバーもいる。家族会では当事者の話は成功例が聞けて人気があると。それから、ピア活動についての勉強会があってもいい。様々なピアの形があるため、いろんな形を勉強して知っていただくことは効果的。既に当事者がやっている活動がピア活動に該当するという気づきを促すきっかけをつくるということが報告されました。

下段に移りまして、支援者がピアサポートについて学ぶところからスタートしたい。薬局など、ちょっとした日常動作の困り事に対し、当事者の「分からない」気持ちに寄り添えるピアサポーターがいるだけでもよいのではないか。心の健康ガイドを配ったときも反響があった。何か手助けが欲しいと思っている人も多いため、薬局をうまく使えるといいという意見をいただきました。

コア会議の報告については以上です。

守谷会長：ありがとうございました。

議事2、コア会議の在り方について、何かご質問がありましたらお願いします。

(なし)

守谷会長：ないようなので、次の議事3、各会議の報告について、また事務局の方、よろしくお願いします。

事務局：続きまして、議事3、各会議の報告について、資料3号をご覧ください。レジュメです。

それでは、事務局より各会議の報告について説明をさせていただきます。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の構築に向けて、令和3年度に区の既存の会議体の位置づけを整理いたしました。具体的には最初の図のとおり、地域移行支援検討会議を地域基盤の整備の軸、精神障害者支援機関実務者連絡会を支援体制の整備の軸、

地域生活安定化会議を個別支援検討の軸と位置づけ、それぞれの会議体において、保健、医療、福祉を起点として、テーマに沿った検討を行っているところです。

それぞれの会議体で今年度行っている検討の概要と、その結果をまとめました。資料に沿って説明をさせていただきます。

1ページ目下段に、地域基盤の整備の軸として位置づけました、地域移行支援検討会議の報告をいたします。この会議では、長期入院者の地域生活への移行を促進するため、文京区の基盤整備のための取組の検討を行っております。

主な内容としましては、実際に長期入院後に退院した人の状況をまとめ、足りない資源や、逆に、退院を促進した資源や要素を協議しています。また、今年度は、東京都内の病院に支援可能な長期入院中の精神障害者がどの程度いるのか、傾向や現状を把握するための長期入院者への支援に向けたアンケート調査を実施しております。こちらのほうは現在進行形で行っている量的調査となります。

2ページ目に移りまして、令和3年度に把握した「1年以上長期入院後に退院した対象者の実態把握」のまとめについてになります。会議参加者の協力を得まして、1年以上入院後、令和3年度に退院した事例は10例ありました。使用したシートは上段にお示ししております。

集計結果につきましては、2ページ目下段と3ページ目上段にまとめております。退院した人の年代は50代が5件、入院前から関わる人が多く、退院後支援事業や地域移行支援の利用を退院の促進要因として挙げられた一方で、対象者の体調、病状や入居者、周辺住民、コロナ禍の影響等が退院の阻害要因として挙げられました。今後は継続してデータを蓄積していくとともに、事例検討を行いまして、必要な基盤整備量を検討してまいります。

次に、3ページ目下段です。長期入院者への支援に向けたアンケート調査について説明をさせていただきます。2020年度の630調査から、文京区に元住所がある人が入院していると思われる都内の医療機関に対して調査を実施します。調査結果を基にしまして、基盤整備量についての検討を深めるとともに、本調査が単なる調査に終わらせず、病院との関係性を構築する足がかりにし、直接支援につなげていきたいと思っております。

調査項目については、4ページにお示ししてあるとおりになります。

続きまして、5ページ目です。第2の支援体制の整備の軸に位置づけました、文京区精神障害者支援機関実務者連絡会についてご説明をさせていただきます。今年度は「精神障害者単身生活サポート事業」をテーマに取り上げまして、住まいを支える支援体制をどのように構築していくのかを検討及び意見交換を行いました。

精神障害者単身生活サポート事業につきましては、グループホームに入居している文京区民の方が、グループホームから退去するに当たりまして、文京区内での単身生活に向けた住まい探しや、支援体制を整えるなどのサポートを実施する事業となっております。

意見交換では、文京区は都心で家賃が高く、自立生活援助サービスを行う事業所がないなど、地域基盤の特徴があるが、単身生活サポート事業を通して、不動産会社等の同行や、手続のサポートが行われている。単身生活を送っている精神障害者が長く、安心して暮らすことができるような相談支援や、医療継続支援等が行われているということが挙がっております。

6ページ目上段の今後の課題としましては、居住支援法人との連携強化、単身生活サポート事業を基本とした対象者の拡充や事業の展開、不動産会社や部屋を貸し出す側が安心して貸し出せる仕組みをつくる等の意見が挙がりました。

続きまして、第3の個別支援の検討の軸に位置づけました、文京区地域生活安定化会議についてです。6ページ目下段、今年度は、新たに地域生活安定化事業を利用している個別ケースの事例検討を会議内で行うことにいたしました。

地域生活安定化事業は、精神科未治療者や治療中断の可能性が高い人、通常の障害福祉サービスの利用につながらない人等を対象として、自宅への訪問や受診同行を行う事業となっております。治療中断のハイリスクと言われる方の事例検討を行うことによりまして、支援が難しいと言われる方に対するサービスや社会資源を把握する機会にしたいと考え、今後は個別ケースの事例検討を順次進め、地域課題の抽出を行ってまいります。

報告は以上です。

守谷会長：ありがとうございました。

議事3について何かご質問がありましたら、お願いします。

(なし)

守谷会長：特にないようですので、次の議事に移ります。議事4、普及啓発事業の取組状況について、また事務局の方、よろしくお願いします。

事務局：担当よりご説明させていただきます。予防対策課の保健師で柳瀬と申します。

普及啓発事業の取組についてご報告します。資料第4号をご覧ください。

こちらの資料は、最初のスライドのほうが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会というもので、普及啓発の推進が最も重要な要素の一つとされていたということを受けて、昨年度、この協議会にて、普及啓発をテーマにした協議を行っております。

した。昨年度の協議会では、普及啓発を継続的に行っていく必要があるということと、あとは、大学が多いという区の特徴を生かして、普及啓発ができないかというところのご意見をいただきました。

下のほうのスライドです。昨年度から、厚労省では「心のサポーター養成事業」というものを展開していて、モデル事業に対して養成研修を行うということにしています。文京区も今年度手挙げをして、モデル地域として選ばれたので、養成研修を行うということになりました。

心のサポーター養成研修というものがどういうものかというところ、メンタルヘルス・ファーストエイドというものの考え方に基づいて、普及啓発をしていくというものなんですけれども、2ページ目の上段になります。メンタルヘルス・ファーストエイドというものが、心理的危機に陥った方に対して、専門家の支援が提供される前にどのような支援を提供すべきか、どのように行動すべきかという対処法を身につけるプログラムになっています。この考え方を活用している例としては、自殺対策におけるゲートキーパー養成講座や認知症サポーター養成が想定されますが、ここに、こころサポーター養成も入るということで、メンタルヘルス・ファーストエイドに基づいた普及啓発活動が行われていく予定です。

次の下のスライドになりますが、こころサポーターというものは、子供からお年寄りまで、全ての人を対象として、正しい知識に基づいて、身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行うということとされていて、2033年までに、日本全国で100万人の「こころサポーター」養成を目指していくということになっています。

次のページですが、区では、昨年度、協議会でいただいた意見を基に、「文京からメンタルヘルスの理解を全国に広げていく」ということをテーマにして、大学生を対象として養成研修を実施予定です。今年11月から令和5年1月にかけて合計5回、大学生向けに2回、一般向けに2回、専門職向けに1回、合計5回を研修として実施することで、普及啓発事業の一翼を担いたいというふうに考えております。

以上になります。

守谷会長：ありがとうございました。

以上で四つの議事の報告は終わりました。

では、続いて、意見交換に移ります。今までの議事について、ご意見やご感想をお願いします。初めての方もいらっしゃるのので、所属と名前などの自己紹介をしてからご意見、ご感想をよろしくをお願いします。

順番としては、松尾委員の列、次に、小澤委員の列、その次に、皆巳委員の列の順にお願いいたします。最後に、平賀先生、よろしくお願いいたします。

では、松尾委員、よろしくお願いいたします。

松尾委員：特定非営利活動法人エナジー本舗の施設長の松尾と申します。

当法人では、地域活動支援センターと、昨年度から、駒込地区の駒込生活あんしん拠点という事業を請け負っております。

トップバッターで何を話せばいいか、ちょっと戸惑うんですけども、昨年度からコア会議というものもあって、より具体的に、当法人だけではなくて、ほかの事業所の活動などもすごく分かりやすくなって、すごくこのコア会議自体、開催があってよかったなというふうに感じているのと、今回、今年度はピアサポーターについてということで、当法人では、地域に根差した活動を30年近く行ってきましたので、この普及啓発にしても、ピアサポート活動にしても、結構もう既にやっていることがかなりあるなというふうに感じています。

具体的には、先ほども紹介された地活のオープンスペースでの利用者同士の交流でしたり、地域での活動としては、世の中お助け隊という、地域で神社の清掃をする活動をやっているのも、もう既にできていることもあるなというふうに感じているのと、あとは、各事業所が、いろいろな取組をされているところもあるので、文京区の皆さんが既にやっていることとか、できていることを持ち寄りながら、にも包括に向けて、何かみんなの力を合わせて、いろいろな活動ができていけばいいのかなというふうに感じております。

以上です。

鈴木委員：東京カリタスの家の鈴木と申します。私は常務理事をやっておりまして、主として、私どもは「みんなの部屋」という地域活動支援センターで活動しております。文京区の中で活動が有効に機能させることができればと思っております。

以上です。

菊池委員：文京区障害者基幹相談支援センターの菊池と申します。

今年度から委員として出席させていただきます。不慣れなところもございますが、よろしくお願いいたします。

基幹相談支援センターでは、身体、知的、精神障害の方、難病の方のご相談を受けておりますが、ご相談の内容としては、精神障害の方が大体7割ぐらいを占めているので、こちらの協議会でも、私たちが日々ご相談を受けている精神障害の方が、どのようにすると過ごしやすくなっていくかというようなところで、日々の体験やご相談内容から、何かお力になれ

ることがあったらなと思っております。

今年度は、ピアサポートについてということで、先日、コア会議でもこれまでの流れや今後のことの説明を伺いまして、基幹相談支援センターでの取組もお伝えいたしましたが、コロナということで、現在ピアサポートグループの活動が、完全に休止となっております。コロナ以前は、茶話会を通して、テーマを決めて、障害当事者の方々が同じ背景、障害があるということの中で分かち合える場を、細々とやることができていたので、また次年度は、感染対策を工夫しながら、何か再開したいなと思っております。

障害当事者の方が、皆様の経験を通して、何か社会の役に立てることがないかというお気持ちがとてもおありであるということは、日々のご相談や自立支援協議会や、直近では福祉センターまつりのご協力をいただいている中で、とても感じるところなので、そういう方々の力を活用できる場ができるの良いなと思っております。今回のこの協議会でもテーマになっていることと、基幹相談支援センターで見えている風景と、何かリンクできるの良いなと思っております。

まだ、なかなか意見が申し上げられないんですけども、これから何かお力になりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

内尾委員：トチギ介護サービス、内尾です。

今年度から内尾が出席させていただいております。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

トチギ介護サービスは、主に居宅介護支援として、高齢者の方のケアマネジャーが7人と、訪問介護を併設しているので、提供責任者が7人、それと、登録のヘルパーが30人ほどで日々仕事をしています。

最近私が感じることは、私がケアマネジャーとして業務をした頃は、高齢者の方の訪問介護がほとんどだったんですが、この5年間ほどは障害者の方の、特に身体障害ではなくて、精神障害の方の訪問介護、障害者サービスがすごく増えているというのが現状です。

その中で、私たちが認知症サポーターの研修は必ず受けていて、認知症の方に関する支援は勉強しているんですが、なかなか精神障害者の方の支援を勉強する機会がなくて、日々の仕事の中で、ヘルパーとかに、こんなときはどんな対応をしたらいいのかとかと聞かれても、なかなか精神障害者の方の支援って、日々難しいなと感じることが多い毎日です。

今日、この会に出席をして、こころサポーターということを教えていただいたので、もしこのこころサポーターの研修とかに出る機会があったら、参加させていただきたいなという

のを思いました。ありがとうございます。

守谷会長：小澤委員、お願いします。

小澤委員：精神保健福祉センターの地域体制整備担当の小澤です。どうぞよろしく願いいたします。

センターでは、地域体制整備支援事業の担当で、いろいろな区の会議などに出席させていただきアドバイスや情報提供などをさせていただいています。もともとの事業は、退院促進、長期入院の方の退院のお手伝いをすることから始まっていましたが「にも包括」の考え方が示されてからは、地域の体制づくりに力を置き、相談支援事業所に委託してコーディネーターとともに事業を展開させていただいています。

文京区さんの取組につきましては、会議体の整理がきちんとなされおり、とても分かりやすく、素晴らしいと思っております。特に個別の事例検討がなされる場があり、そこから上がる課題を施策に反映する仕組みをつくっているところが良いと感じています。

資料の地域生活安定化会議の中に、個別の支援の検討の軸に沿って、と書いてありますが、ここを大切に今後も進めていただけると良いと感じます。

もう一つは、四つの地域生活支援拠点があることです。共生社会、精神障害の方の居場所や相談体制が地域住民という考えに落とし込まれ展開されています。地域の一住民。精神障害という特別な枠ではなく共生社会の街づくりの中に自然に落とし込まれている。関係機関の方が必要時に集まりカンファレンスなどもされている。国の示す方向に沿って進んでいることも強みと思います。

今年度はピアについて進めるという課題を上げ勉強会や情報交換もされています。様々なピア活動、地域住民と一緒にしている活動や各事業所で展開されている取り組みなど情報収集できたと思います。今後は、どうやって住民の方々により知っていただけるか、活動を促進していけるか、活動の場を広げていけると良いと感じています。それには行政の力が重要だと思っているところです。

それと、長期入院の方の調査も取り組んでいらっしゃいます。他の区でも取り組んでいる区がありますが、調査で終わるのではなくピックアップされた患者様のその後の支援に繋がっていただけたらと思います。地域では病状が悪化した方や未治療の方の入院支援が中心かと思いますが、長期入院の方の退院支援は時間がかかり、優先順位が低くなったり進まないかと思いますが、退院したいと声を上げている方がいらっしゃるなら丁寧に吸い上げていく関わりがあると良いと思います。

以上でございます。

成塚委員：文京区薬剤師会、成塚と申します。よろしくお願いいたします。

先日のコア会議でもお話が出ていたのですが、薬局などのちょっとした日常動作の困り事に対して、うまくフォローしていきたいというような意見は薬剤師会で挙がっておりました。

実際に、糖尿病患者以上に、精神関係の障害を持たれている患者さんが増えてきている、多いというのは本当に身をもって感じるようなところですよ。増加傾向も見えますし、あと、若年層の増加も見えます。

どうしても入院というところに目も行きがちなんですけれども、薬局側としては入院以外の部分、入院前及び一番最初、精神障害の本当に初期の部分か、退院後の部分をいろいろな患者さんで見ることができております。それに対して、こころのサポーター養成という取組が報告されましたけれども、こういった取組には後押しをしていければなとすごく感じます。

また、資料のほうにもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症に関わる心のケアの充実とありましたが、これは本当に急務なのだろうなというのは感じております。実際に何人か見ていて、やっぱりこれまでと若年層が生活リズムが変わって、ある程度の年代の人でしたら、コロナ前はこうだったとか、そういう動きが見えているのですが、今の若い方たちは、これしか知らない。一番大事な時期にオンライン等で、家の中において、外に出て人と接するのがあまりしていなかった世代の方々が何かうまく社会に順応していけるのかどうかというのを勝手ながら不安に思っていますので、こういったところも見ていく必要があると思います。

ですので、こころのサポーター養成につきましては、薬剤師会としても後押ししていきたいなと思いますので、ぜひ薬局側でも何人か、このこころのサポーター養成に参加していきたいと思っております。

また、先日、本郷まつりでもお世話になりましたけれども、本郷まつりでは、本郷の森の方々とか、いろいろ皆さん来られていたのですが、本当に残念だなと思ったのが、自分たちの会の健康相談とか、それに手一杯で、横のつながりがうまくできなかったのがすごく残念です。来年こそは、ああいった場所で、横のつながりもしていきたいなというのは今回も感じさせていただきました。よろしくお願いいたします。

浅水委員：文京区家族会の浅水と申します。よろしくお願いいたします。

2年ぐらい前から会長をさせていただいております、浅水が担当させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

文京区家族会は、区や保健センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会や、各事業所のご協力をいただきまして、家族に対する勉強会も開催しております。ありがとうございます。

精神障害者を家族に持つ者の集まりなんですけれども、現在の会員は40名ほどとなっております。文京区内の方ももちろん多数いらっしゃっていますが、他区、近隣の方もいらっしゃっております。また、家族が病気の知識を得て、当事者への接し方を学ぶことで、大分当事者の生活や病状も変わってくるというところで、勉強会と、あとは、ピアサポート的なものも開いております。

そこで、家族以外の第三者の関わりが大変重要だという認識がありまして、病状が回復したり、安定したりするというところで、なるべく家族だけで孤立せずに、第三者の方を、風を入れて、次への一歩が踏み出せるのではないかというふうに考えています。

ここで質問をしてもよろしいでしょうか。

守谷会長：はい。

浅水委員：初めて連絡協議会や、コア会議には出させていただきましたけど、幾つか質問があります。よろしいですか。

先ほどのところサポーター養成研修のオンライン開催なんですけど、今後4回の予定が書いてありますが、これは、周知の方法というのはどういう方法で周知されるものでしょうか。教えていただけますでしょうか。

事務局：担当から回答させていただきます。

こちらは、11月10日号の区報に載せさせていただき、その他、チラシ等で周知していく予定でございます。関係機関にも声かけはさせていただきたいと思っておりますが、基本はチラシという形での周知になります。

浅水委員：大学生向けというのは、各大学にチラシと区報で周知の方法を任せるという形ですか。

事務局：大学については、周知方法を検討しているところではありますが、大学に直接持ち込ませていただく形であったりとか、事業などで関わった大学などに周知をさせていただいたり、可能な範囲で周知を図ってまいります。

また、ところサポーター養成研修自体を企画しているのが、国立精神神経医療研究センターですけれども、東京大学でも先生をされている方が代表に就かれていますので、東京大学の周知ができないかと相談はしております。

浅水委員：主に精神福祉に関わっている学生とは限らない。一般学生向けということですか。

事務局：はい。そうです。対象者は精神保健に興味がある大学生で、特に精神福祉に全く関係ない、例えば工学部とか、そういった学生も対象にしています。

浅水委員：何かSNSとか、そういったメディアみたいなものとかはないということですか。

事務局：文京区のツイッターでは周知していきませんが、大学の中の学生向けSNSにはなかなかコンタクトが取りづらいので、相談はしていこうとは思っています。

浅水委員：ありがとうございました。

以上です。

宮崎会長：訪問看護ステーションほのぼのらいふの宮崎と申します。よろしくお願ひいたします。

今まで皆さんもおっしゃっていたとおり、私たち訪問介護の利用者というのも精神疾患が物すごく増えて、年々増えていっている感じで、ご利用者の平均年齢がかなり下がっていて、認知症の方々の、結構高齢化率が高かったご利用者も、かなり年齢が引き下がっている状態が続いております。

ご利用者様たちに、ピアサポートとか、ピアという言葉を知っているかということを知ったところ、皆さん知っていると。だけど、私たちにはできない、無理という言葉がすごく多かったです。でも、私自身もピアサポートの概念に欠けている部分がありまして、仲間としての活動ということに関して言ったところ、やっているかも、できるかもという言葉が皆さんから出てきていて、さらに今、ピアサポートの活動がコロナ禍で減ってしまっているのをすごく残念がっている方がとても多かったです。やる気がある人がとても多いなどいうのを実感しました。

それなので、今後、社会に働きかける活動とか、役割を持った活動のほうに、皆さんが参加していけるように支えていければと思っております。

以上です。

皆巳委員：社会福祉法人本郷の森、銀杏企画の皆巳と申します。今期も皆様、よろしくお願ひいたします。

当法人としては、実務者連絡会等で単身サポートの講演会というか、勉強会に参加、発表させていただいて、文京区は家賃が高いですとか、精神の方への理解がなくて、貸し渋りというか、審査がなかなかオーナーから下りないというような地域課題が幾つか出たかと思いますが、ぜひ「にも包括」の制度の普及活動を地道に行って、ぜひそういったことがないよ

うに、実働していけたらいいのかなと思っている次第であります。

単身サポート事業を行っている千駄木のグループホームが2名のメンバーを募集中ではあるんですけども、共同生活タイプで運営しているお部屋は、ワンルームタイプのお部屋よりも人気あまりなくて、共同生活のほうの応募がなかなかなかったりはそのので、そういうところも文京区のニーズであり、うちの法人が行っている事業については、今後、滞在型の設置とかも含めて、考えていけたらいいと思っております。

また、今ちょうど第三者評価を今年度受けなければいけない年で、今いろんな調査を受けているところではあるんですけども、その調査と、文京区の社会福祉計画のアンケート調査もあったり、東洋大学の学生さんがヒアリングに来て、利用者さんに、文京区で何かいいところはどこですかとか、困っていることは何ですかという、ヒアリング続きで、結構辟易している利用者も多いんですが、アンケート調査がすごく分厚いんですね。見た方はいらっしゃるかと思うんですけど、職員一同、ちゃんと捨てずに、記入してくださいねというのを日々促しているところではあったりします。

先日行われたコア会議で、江戸川区でのピアサポーターの取組を勉強させていただいて、私自身が勉強不足で、なかなかイメージがなかったものが、少しイメージづくりにより機会となったので、今後もコア会議の開催にはとても期待して、いつも楽しく参加させていただいております。

法人では、今、ピアサポーターとしてではないんですけども、ドライバーとして精神保健福祉手帳をお持ちの当事者の方を雇用させていただいていて、すごく働き者で、無事故、無違反で、もう5年以上勤務していただいているんですけども、利用者にもとてもいい影響もありますし、働いているご本人様も日頃の悩みというか、社会とのつながりということで、短時間労働ではあるんですけども、雇用するところのいい機会を生んでいるなと思っているので、今後、ピアサポーターのほうも少し考えながら、法人としても取り組めることがあるんじゃないかと思って、考えていたらなと思っています。

それから、今、法人としては、人材育成であるとか、人材確保という部分がとても難しいなというのを考えていて、今、求人を出していてもなかなか応募がなかったりですとか、すごく難しいなと思っている次第で、人材確保、人材育成というのを課題にされている事業者があるのかなと思っているので、協力して、文京区でそういう福祉人材フェアみたいなものもあったら面白いんじゃないかなと個人的には考えたりしています。いろんな案はたくさんこの会議の中で出ているかと思うんですけども、少しずつでも実現できるものが増えてい

って、地道な努力にはなるかと思いますが、文京区の精神保健の分野を、微力ですが、盛り立てていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

坂田委員：社会福祉協議会の坂田と申します。よろしく願いいたします。

社会福祉協議会では、毎年、障害者グループへの支援ということで、例えば家族会といった団体への活動に対して助成を行っております。

また、昨年度からですけれども、区のほうから受託を受けている中核機関という事業を行っております。権利擁護支援が必要な方に対して、必要な支援を結びつけるための地域連携ネットワークの強化を進めており、その中核機関の会議体の中でいろいろ協議をしているところです。

また、中核機関のもう一つの目的としては、成年後見制度を進めていこうということで、今、検討しております。

実際に月1回専門職の方にお集まりいただいて、専門職というのは弁護士や司法書士、社会福祉士、精神科医の先生にご出席いただいて、実際の具体的な事例を検討して、支援者の側に対して、意見付与という形で助言、サポートできるような検討の会議を行っております。高齢者の認知症の方、精神障害の方を取り上げる事例があります。

もう一つ会議体として、区のほうから受託を受けている障害者の自立支援協議会の権利擁護専門部会の事務局も社協のほうで受託しております。こちらは障害者の権利を守る仕組みについて検討する会議ですが、実はこちらの会議の中でも、先ほど事務局の報告がありました。普及啓発というのが必要じゃないかということで、例えば司法関係の専門職の中でも、障害者への理解がまだ十分ではないのではないかとというようなご指摘がありました。本日のご報告もありましたように、普及啓発というのはずっと継続していく必要があることで、私どももいろんな会議体に出しておりますので、この会議体での情報も横に連携を取りながら、区と一緒に普及啓発に努めていきたいと思っております。

以上です。

澤田委員：東京大学の相談支援研究開発センターの医師の澤田と申します。よろしく願いいたします。

地域包括ケアシステムというのは非常に大事なことだと考えていて、精神障害の方が地域で安心して生活できることとか、精神疾患のある方じゃない人でも、お互いに支え合う社会をつくるということはとても大事なことだと思います。

その上で、システムをつくっていく一番大事なこととしては、お互いのことのつながりを

持つことや、お互いを理解すること、知ること、あるいはお互いが何をやっているのかというのを理解することだと思いますので、こういった会でお互いのことを知ることはとても大事なかなと思います。

私もいろんな大学での支援をしていたり、高校の先生方の精神疾患に関する講義を先生に対して行っていたりとかするんですが、正直な話をすると、なかなかその理解というのは難しい。精神疾患についての理解も難しかったり、あるいはお互いの役割についての理解も難しかったりします。なので、難しいからこそ、持続的にやらなければならない課題ではないかなと思います。

難しいというのは、批判して言っているというわけではなくて、物事を理解するというのは時間もかかるし、いろんな体験があったり、いろんな知識がないと、なかなかちゃんと理解しなかったり、誤解したり、偏見につながったりすることがあると思うので、顔が見えて、理論的な知識もあるし、体験的な知識もあるし、いろんなことをお互いに交流の中で知っていく。それでも誤解が生じるのが人間の理解といったところなので、引き続きこういったネットワークをつくったり、お互いの啓蒙活動をしたりすることが大事なかなと思います。

やはり若い世代の方にも知識を持っていただくというのはとても大事なかなと思っています。精神保健に興味のある方だけではなくて、興味のない方でも、保健的な知識を知っていくことで、自分自身がメンタルヘルスの危機的な状況になったときにどうするか、周りの人がどうするか、あるいはその人が将来、例えば企業の社長とか、人事の担当になったときに、どのように皆さんの健康を維持できるかということを知っておくことはとても大事なことかなと思います。なので、保健に関わる人だけではなくて、医療保健とかに関わる人だけではなくて、工学部の方、法学部の方、理学部の方、そういった方にも知識を普及することは大事なかなとは思っております。

ちょっといろいろ散乱しましたが、まとめとさせていただきます。ありがとうございます。

平賀委員：皆さん、こんにちは。精神保健福祉センターの平賀と申します。精神保健福祉センターの所長をしております。精神科の医師です。

今年度からまた新しい委員で委員会が始まるということで、委員の方は代わられた方もいらっしゃると思いますが、私は最初からこの協議会に参加させていただいていたので、今日の話の伺って、これまでのことを思い返してみて、このように進んできたなというのを改めて感じたところです。

まず、最初に、私の覚えている範囲では、「『にも包括』って何だろう？」みたいなところ

ろから検討が始まって、厚生労働省の方に来ていただいて、にも包括の勉強をやったと記憶しております。

これまでいくつかの区の会議に参加させていただいていますが、どこに行っても感じるのは、どこから始めるのかというのはすごく難しいということです。親会議では、今日も私はよそ行きの格好で来ていますが、固い話になり、なかなか具体的に話が進まない。そこでコア会議が必要だという意見が出て実際に開催されるようになりました。コア会議だと何となく、特にオンラインがよりよかったのか、私自身もすごくリラックスしてお話をさせていただいて、そうした雰囲気の中でいろんな意見が出てきたのが良かったのではないかと思います。更に文京区の「にも包括」をつくっていくのには、強みから始まったのではないかなという印象があります。

地域の課題を見つけていって、文京区は何が課題だろうというところから始めていくのではなくて、今までやってきたことって、「こんなことをやってきたよね」と既にやってきたこと、強みから始めていく。例えば普及啓発のテーマでは、実は普及啓発はチラシやパンフレットなどの資料をつくったりとか、講演会をやったりとかではなくて、地道な日常の「お助け隊」の活動であったり、地域のお祭りの中で実際の交流の場があったり、そういうところが、まさに「普及啓発だね」という話にもなり、こうした活動を、もっと広めていくにはどうしていったらいいかという中で、若者の普及啓発というところから、大学の中でという話になって、これがこころサポーター事業にもつながってきたと感じるところです。

つまり強みから始まって、だんだんと展開しているというのが、文京区の進め方の特徴でもあるし、そこがいいところだなと感じていたところで、来年、高校の指導要綱が改定され、精神疾患の指導すべき項目に盛り込まれることになって、益々こうした活動にもまたつながっていくといいのかなと思いました。

もう一点は、会議体の構成がすごくきちっとされていて、「にも包括」の話を書く中で感じるのは、この資料の第3号の一番上のスライドにある図、これが一番の肝であると思っていて、保健と福祉、保健医療と福祉がどういうふうにお互いに協働するか。また実際のケースの支援などの現場の問題と、実際の体制の整備をどう重ねていくのかという、ここもまた肝だと思っていて、文京区はそれぞれのレベルに会議体があって、先ほどもお話がありましたけど、それぞれの会議体が課題を抽出しながら、体制づくりに向けた検討を進めていく、そういうところがいいなと感じますし、ここまできっちりそれぞれの役割が決まっているところはあまり他にはないのではないのかなと思いました。

その中でも特に、事例から課題を抽出しながら上げていくというのもすごく大事だと思います。ただ、おそらく、それぞれの会議が、見ている方たちのフェーズというのがちょっと違い、例えば未治療、医療中断の方と、地域移行の方は、抱える問題も課題も違う中で、お互いの会議体で見えてきた課題をどのようにミックスさせていくか、一緒に進めていくのか、今後、検討が必要になるかなと感じました。ただし、そうはいつでも、まずは今やっていることを進めていくことが大事だと思います。措置入院患者等の退院後支援は、文京区はかなりほかの区に進んでやられているので、そういう実際の事例から見えてきた課題を、どのように形にしていくのか、大変関心があります。今後どのような方向で進めていくのか、わくわくというか、期待しながら見てしまうなというところがあります。今後も、我々も微力ながら、ご協力していきたいと思いますので、これからもお願いしたいと思います。

事務局：事務局からもう少し意見を伺いたいことがございまして、先ほどピア活動について、活動の場の提供が必要じゃないかというお話がありましたが、各事業者でやられているピア活動のほかに、何かこういうものがあつたらいいなみたいなものがあるのかどうかというのを、意見としてお聞きしたいのですが。

松尾委員、皆巳委員、どうでしょうか。

松尾委員：松尾です。

ピア活動、そうですね。メンバーも結構ピア活動、ピアサポートって何だろうとか、興味を持っている方は多いと思います。

なので、メンバー向けに、ピアとは何かとか、支援者はもちろん勉強する必要があるんですけども、メンバー向けに、ピアの活動についてとか、皆さんがやっていることって、実はもう既にピア活動になっているんだよとか、それをもっと発展させると、こんなこともできるんじゃないかとか、何かそんなようなことを教えてくれる場というか、それを例えばエナジー本舗だけじゃなくて、本郷の森さんと合同でもいいですし、そういったようなメンバーに向けて何か発信するものがあると、こちらとしては助かるなと思いました。行政としてそういう場をつくっていただいたりとか、説明だったりとかがあると、もっとやりやすくなるかななんて思いました。

以上です。

事務局：ありがとうございます。

皆巳さん、どうですか。

皆巳委員：もうおっしゃるとおりなんですけど、基幹が以前やっていたピアサポートの会場と

して银杏企画も、順繰りに、各事業所を回っての開催はすごくよかったので、ぜひそういうものを、今まであったことがコロナ禍でなかなかできなかったものをまた復活することは、ウィズコロナで大変だとは思いますが、もともとあったものを少し発展とか、活用できたらなと思いますし、江戸川区の話をお伺いして、受け入れる職員側も、利用者とピアサポーターさんとのどういう関わり方をしたらいいか、自分の中でも結構迷うところがあって、今、当事者雇用をして、ピアサポーターではないので、関わり方が明確で分かりやすいんですけど、ピアサポーターとして雇用している当事者をどうやって継続的に勤務していただくようなサポートが、受入れ側のスタッフとして何が必要かというところを、深掘りして勉強させていただきたいなと思ったりしています。

江戸川区によらず、そういうピアサポーターを受け入れている事業者の話を、よい面も悪い面もあると思うので、お伺いしていきたいと思う。スタッフ側の意見になってしまうんですけど、先ほど人材確保というお話をさせていただいたんですけども、精神保健に興味のある方って、ご自身がやっぱりメンタルヘルスに何か抱えているものがある方が多いなという印象で、応募されてくる方もやはり、私も実は精神科に通っているんですという方がすごく多いなという印象があったりして、もちろん精神保健福祉手帳とかを持っているわけではないんですけども、そういう精神科に通いながらも、こういう精神保健の分野で職員として働きたいという方をどうやって支えていくかというのも、少し勉強したいなと個人的には思っているんで、そういうお話を聞きたいなと思ったりしています。それがまたピアサポーターに何かいい形でつながるといいなというところを期待しながらという感じです。

事務局：ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

守谷会長：いろいろなご意見、ご感想をありがとうございました。

今、出てきたご意見、ご感想に対してのコメントのある方、挙手をお願いします。

(なし)

守谷会長：特にないようなので、事務局の方、意見で深めたい内容がありましたら、発表してください。

事務局：今までコロナ禍ではありますが、基幹として、ピアサポーターの支援について何かあればお願いします。

菊池委員：基幹相談支援センターの菊池です。

今、松尾さんと皆巳さんからのご意見を伺って、基幹相談支援センターでは、コロナにな

らなければ、2020年に、ピアサポート講座を次のステップとしてやる予定でした。

その講座で、ピアサポートとは何かとか、ピアサポーターにもしなるとしたらば、どんな心構えがあると良いのかとか、どういったところに障害当事者の方々が力を生かして働いていける領域があるのかという内容を学び始めることができるというのと良いと考えておりました。今後、コロナが完全になくなるということはなさそうなので、感染対策をしながら、次年度は何かしら展開していきたいと思っていますところです。

今、自立支援協議会の障害当事者部会で、いわゆるピアサポートの業界でいうと、リカバリーストーリーといって、ご自身のこれまでの障害とを感じるような生活とか、どういう人生を歩んできて、今ご自身の生活がどうなっているかというようなことなどを語っていただくのですが、それに近いようなことをやっていただいております、精神障害だけに限らないんですけれども、これまでの人生を振り返りながら、ほかの同じ障害がある方々に、どんなふうにその経験をお伝えして、生かすことができるかというような土壌が、少しずつ別の協議会ではできているところではあります。

障害当事者部会の事務局を基幹相談支援センターが担っているのですが、基幹相談支援センターの地域の体制を整えていくことの一環として、ピアサポーターの養成講座と今後うまくドッキングさせていけないかと、基幹の中でも話しているところです。“ピアサポーター”という言葉にしてしまうと固い感じがあるのかもしれないんですけれども、障害当事者の方々がご自身の経験を生かして活動していく場があるということを知り、講座を受けた後には、振り返りをして質の担保ができると、活動の場がもう少し広がっていくのかなと思っています。

そのためには、これまで職員が中心に行っていたピアサポートグループの運営やファシリテーターを、障害当事者の方々に少しずつお任せしていくことも考えております。人材育成のところでの難しさというお話もありましたけれども、ちょっと話が飛躍してしまうんですが、もし可能であれば、何曜日の何時からはピアスタッフが相談を受けますというように、ピアの方の相談時間を設けることで、ピアサポーターの方々が自分たちの力を発揮する場所と、専門職だけではなかなかやりきれない部分でのご相談を補い合えるといいかなと、そういう理想も掲げながら、次年度の活動を考えたいと思っています。

事務局：ありがとうございます。

ほかに何か委員の方でご意見は。

小澤委員：精神保健福祉センターの小澤です。

当事者の力は必要で、これから先も住民と一緒に街づくりを行うことだと思います。

この方は一体何が得意なんだろう、何ができるのだろうと、本人望や強みを知り活動に繋がれるのは、かかわっている地活やグループホームの職員さんの力が大きいと思います。

例えば江戸川区の例ですが、地活に通って絵を描いている利用者さんが金魚の絵がとても上手で、そこに職員の方が着目されてデザイン専門学校の学生さんにデザイン化してもらい手拭に仕上げ販売したとか、平井駅に1か月単位で金魚のデザイン画を展示していただけるように活動の場を広げたなどの話を聞きました。

当事者の得意な部分と支援者がどうやってそれを生かすのか、繋げて行くかの働きかけが大切と感じました。

ピア活動については当事者も分かっていなかったり、関係者も“それはピアの活動ではないのでは”など、考えに差があると思いますが、事業者同士の情報交換や居場所づくり、養成講座などに取組みながら相互理解や考えを深めていけると良いと感じます。

以上です。

事務局：ありがとうございます。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業を、少しずつ事業展開をしていって、退院後支援事業や、普及啓発、ピアサポーターという取り組みについて何かしらの形にできればいいのかなと考えております。

江戸川区の報告でもあったように、たすきがけプロジェクトのような感じで、A事業所とB事業所であれば、A事業所に通所している人が、B事業所では支援を受けながらピアサポーターとして活動している事例の紹介がありました。文京区はそんなにたくさん事業所はないですが、その中でも協力できることや、区としてやれることがないかということも含めて、次回のコア会議のときに、具体的な話ができればと思っています。

ありがとうございます。

守谷会長：最後に事務局よりコメントをお願いします。

予防対策課長：今回ご意見交換をいただいたものを基にしまして、コア会議の実施方法と、次回の協議会で、翌年度以降のスケジュールも含めてお示しさせていただきたいというふうに事務局では考えてございます。

いろいろなご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

守谷会長：いろんな意見をだしていただきまして、大変ありがとうございました。

先程、74歳を強調しましたが、四十何年前に精神科医になって、なった3年、4年というのは、当時の精神分裂病との格闘でした。格闘というか、付き合いでした。

そのときは、今では考えられないですけど、入院している方の人権なんていうのはほとんどないわけで、有名な宇都宮病院事件で二人の患者が、たしか冷蔵庫の仕事をしていて、凍死みたいな状態で死んでしまった。そこから人権が出てきたわけです。

でも、今日聞いていますと、この会で、小澤委員から文京区はなかなかいい取組をしているということをほめていただいたので、これをよりよく持っていくということが大切だと思います。

これからは精神医療、保健、福祉がタイアップして、いろんな意見を出し合って、よりよいものをつくっていただくという方向になれば幸いだと思っています。

これで全ての議事が終わったので、この地域精神保健福祉連絡協議会はこれをもちまして終了させていただきます。

では、最後に、連絡事項があるようですから、事務局の方、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。事務連絡としては2点お願いがございます。

1点目は、報酬についてです。支払先について、個人ではなくて、所属している法人宛に新たに変更されるご希望がある委員がおられましたら、この後、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

もう一点、次回の開催につきましては、令和5年2月頃を予定しております。またよろしくお願いたします。

以上です。本日はありがとうございました。

以上